



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	文化財保護課		担当 :	和田・竹田・吹上
連絡先	077-528-2638		内線	4952
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性
	2	7	16	2

令和7年12月11日

「大津祭の曳山行事」の ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」への記載の決定について

このたび、「大津祭の曳山行事」を含む計4件の行事をユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」へ記載するよう決定がありました。これにより、「大津祭の曳山行事」は正式にユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の一つとなります。

なお本件については、令和5年度に「大津祭の曳山行事」「常陸大津の御船祭」「村上祭の屋台行事」「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」をユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」へ追加するよう、ユネスコに対して拡張提案がなされたものです。

今回の決定を受けての「山・鉾・屋台行事」の概要

名称 「山・鉾・屋台行事」

内容 地域社会の安泰や災厄防除を願い、地域の人々が一体となり執り行う「山・鉾・屋台」の巡行を中心とした祭礼行事

構成 国指定重要無形民俗文化財である「山・鉾・屋台行事」計37件
(これまで33件、今回の拡張により4件が追加され、全部で37件となります。)

決定を受けての大津市の対応

本庁舎に懸垂幕の掲示（令和7年12月11日～18日）

大津市歴史博物館のミニ企画展にて展示

（令和8年1月6日～2月15日）

